

竣 工 図

平面図(配管図)	材料変更調書				
	材料	規格	当初 数量	変更後 数量	メーカー
道路横断図	掘削断面図				

- (注意) 1、工法及び材料の変更が生じる場合は、事前に協議を行い承認を得ること。
 2、竣工図の作成にあたって、変更が生じた場合は当初の計画数量を()書き又は朱書きにて行い、材料変更調書を作成する。